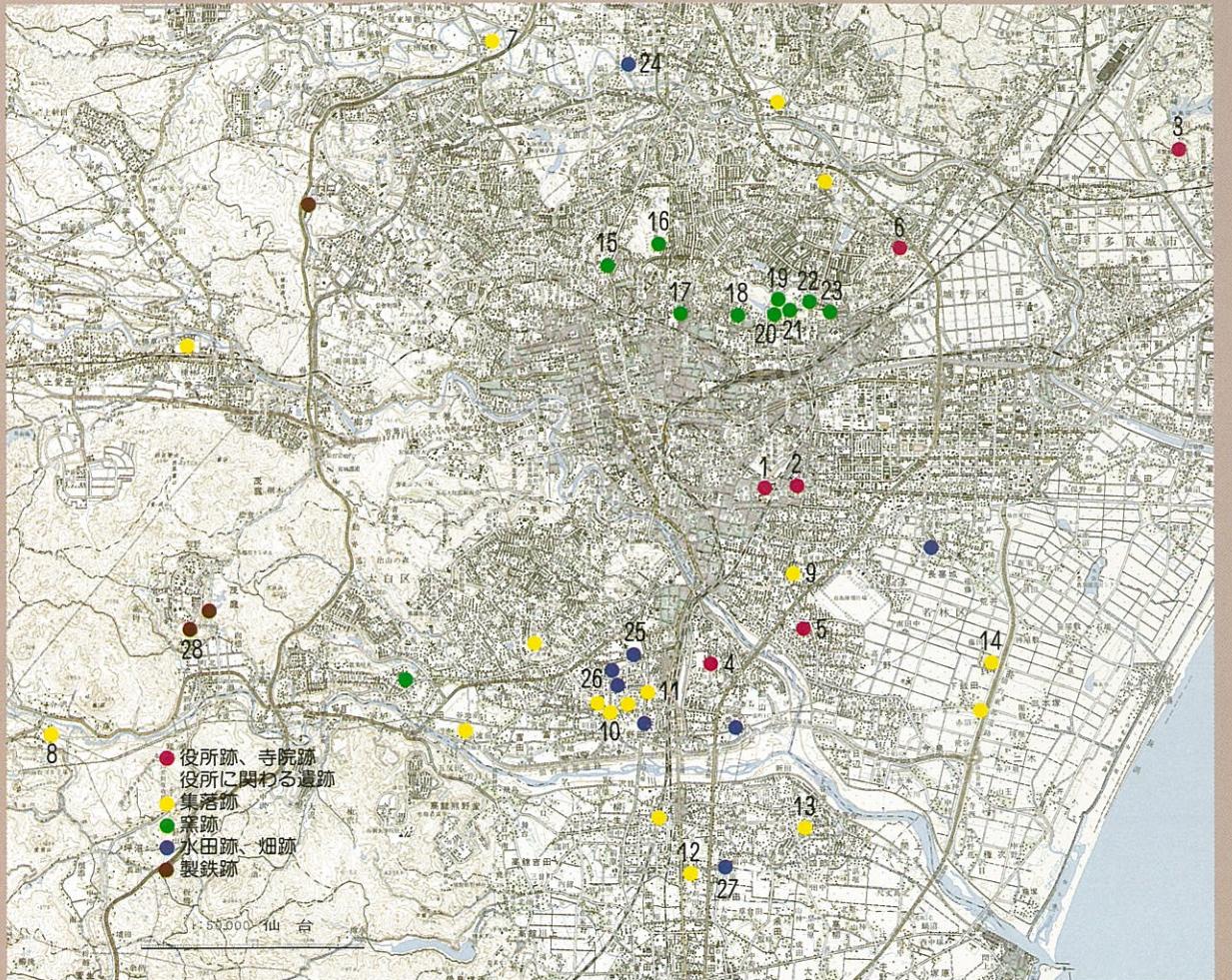
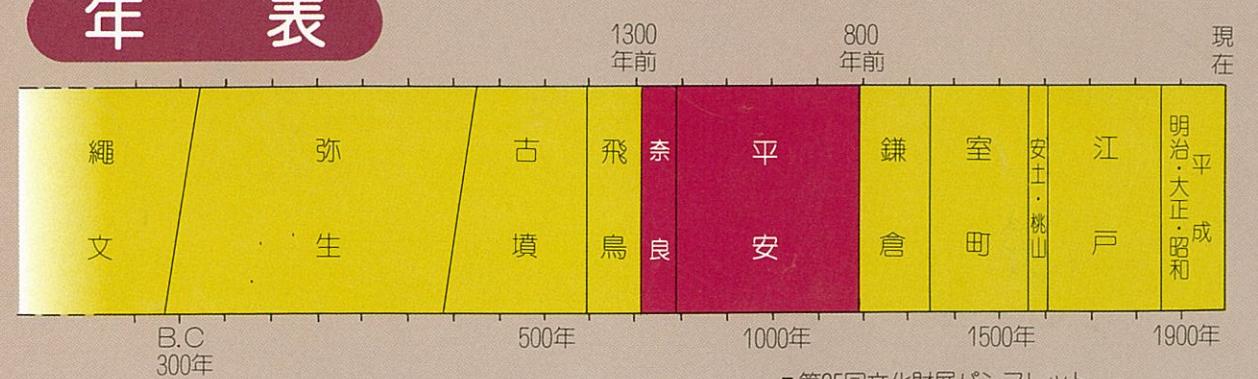


# 奈良・平安時代の遺跡マップ

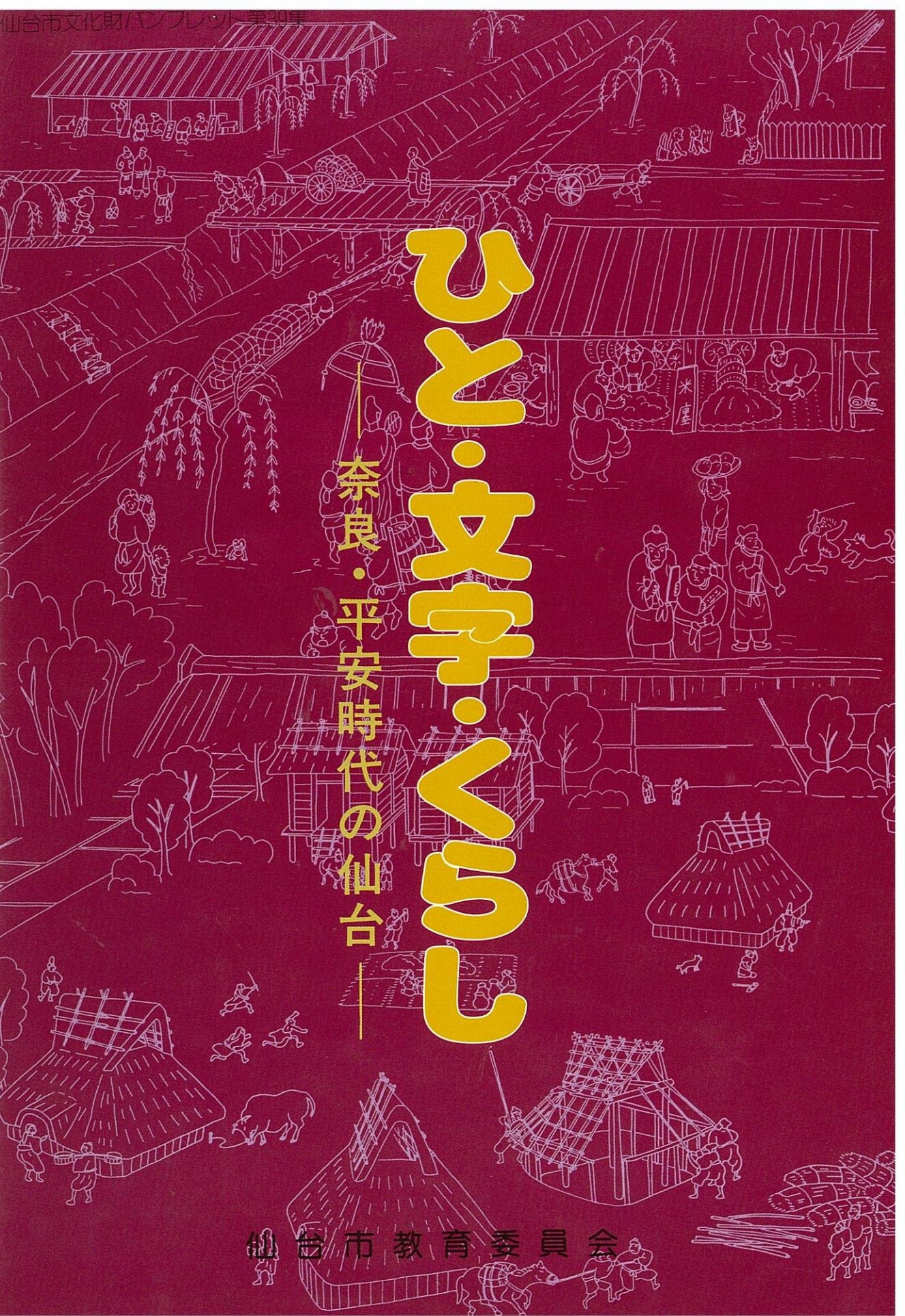


- 1、陸奥国分寺跡  
2、陸奥国分尼寺跡  
3、多賀城跡  
4、郡山遺跡  
5、神柵遺跡  
6、燕沢遺跡  
7、宮下遺跡  
8、相ノ原遺跡  
9、南小泉遺跡  
10、六反田遺跡  
11、元袋遺跡  
12、中田南遺跡  
13、中田畠中遺跡  
14、藤田新田遺跡  
15～23、台原・小田原窯跡群  
24、赤生津遺跡  
25、富沢遺跡  
26、下ノ内浦遺跡  
27、後河原遺跡  
28、嶺山C遺跡

## 年表



■第25回文化財パンフレット  
■発行 仙台市教育委員会 文化財課  
仙台市青葉区国分町三丁目7-1  
(TEL 022-214-8893・94)  
■発行日 平成8年12月3日  
■印刷 烏新精版印刷

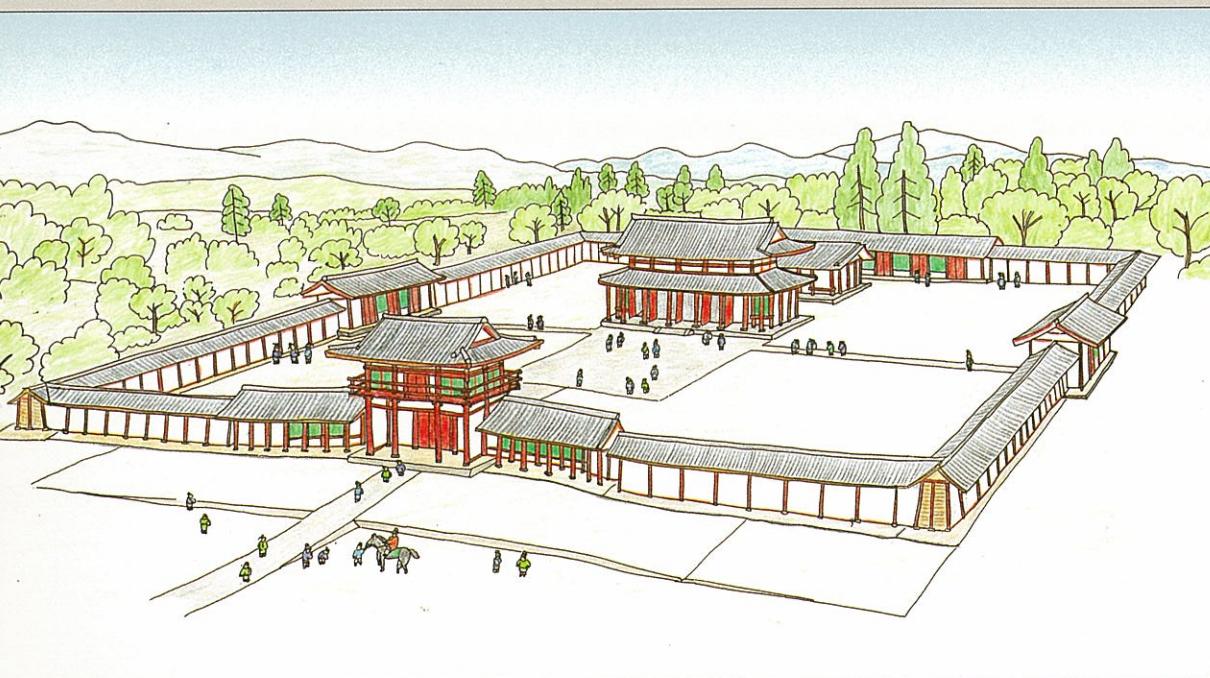




### 都のようす

奈良・平安時代は、天皇を中心とした中央集権的な律令国家の時代でした。「律令」という法律のもとで、全国の土地と人々をおさめるために、諸国には役所（国府・郡家）が置かれました。そして、各地でおさめられた税は、郡の役所を通じて、国や都に集められました。

陸奥国では、多賀城に国府が置かれ、のちに歌枕の地として有名になった「宮城野」には、陸奥国分寺・陸奥国分尼寺が建てられました。また、この地域には古代の官道である東山道が通り、陸奥国の中心としてのにぎわいをみせていたことでしょう。



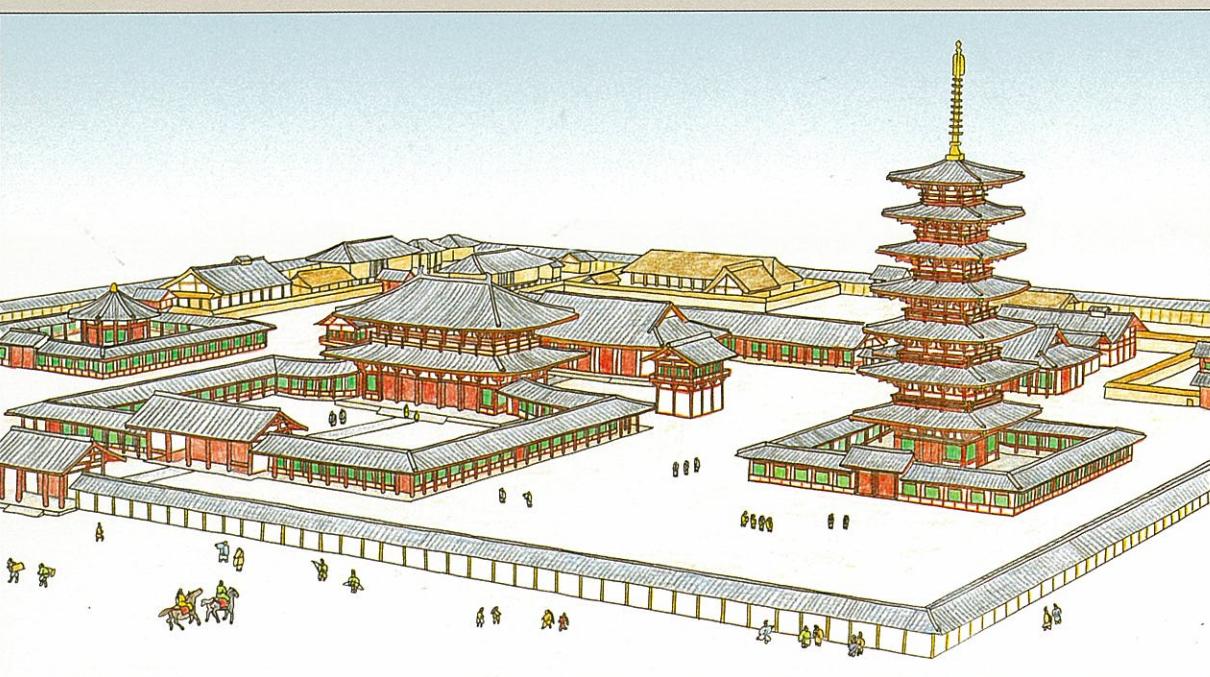
### 多賀城政庁

律令制のもとで、役入たちは多くの文書を取り扱う必要があったことから、文字は重要な役割を果たしました。発掘調査では、役所跡や寺院跡などから、さまざまな文字資料が出土しており、このことを裏付けています。また、一般の集落では、平安時代になると、文字資料の増加がみられるようになります。

市内の遺跡からは、900点を越える文字資料が出土しています。これらには、土器に記されたもの・瓦に刻まれたもの・紙や木の札に書かれたものなどがあります。



### 村のようす



### 陸奥国分寺

# 役所や寺院の文字

奈良時代、文字は、役人や僧侶などの限られた人々だけに用いられていました。役人や僧侶は、その仕事をする上で、文字の読み書きが必須条件でした。

市内の遺跡では、多賀城以前に国の役所や付属寺院が置かれた郡山遺跡や、陸奥国分寺跡・陸奥国分尼寺跡、役所に関わる施設とされる神柵遺跡、平安時代の寺院跡の燕沢遺跡などから、さまざまな文字資料が出土しています。

## 土器

墨書や刻書の文字が記された土器で、役所跡や寺院跡などから出土したものには、意味をよみとくことができるものもあります。これらには、人名や役職名、地名や建物名などが記されたと考えられています。

刻書土器（焼成前ヘラ書）



▲「玉」（神柵遺跡）

刻書土器（焼成後線刻）



▲「名取」（郡山遺跡）  
郡名と考えられる

## 墨書土器



▲「讀院…」（燕沢遺跡）  
寺院の建物名と考えられる

陸奥国分寺跡では、寺院の建物名と考えられる「僧房」や「講院」と墨書された土器も出土しています。

## 漆紙文書

役所や寺院などで不要となった文書などの紙類は、漆工房に渡り、漆を入れた容器の蓋紙として再利用されました。漆がいちめんについた紙は、土中でも腐らずに残り、これは漆紙文書とよばれています。



▲土器の内側に、漆の薄い膜が残り、漆紙はその上を覆っている（多賀城市山王遺跡）



◀役所が農民に稻を貸した記録

▲左の漆紙を赤外線で写したものの。文字が浮かび上がって見える。

写真提供：  
多賀城市埋蔵文化財調査センター  
国立歴史民俗博物館

## 木簡

木の札に墨書きされたものを木簡といいます。役所でさまざまな報告や記録を書き記したり、税の物品に付けた荷札などとして使われました。



▲「學生」は寺で学問を修めた僧の意味

▲切り込みは、写経の際に定木として使われたことを示している（郡山遺跡）

## 瓦

### スタンプで押されたもの



▲「物」



▲「伊」

### ヘラなどで刻まれたもの



◀「郡」

### 指で書かれたもの



◀「上」（陸奥国分寺跡）

## コラム

## 刀筆の吏

役人にとって、墨・筆・硯は必需品でした。また、木簡を削りなおして何度も使うために、小刀も持っていました。こうしたことから、役人を刀筆の吏とよぶようになりました。



▲硯と小刀（郡山遺跡）

奈良・平安時代、瓦は役所や寺院など限られた建物に葺かれています。文字の刻まれた瓦は、市内では、陸奥国分寺跡や陸奥国分尼寺跡などの寺院のほか、瓦を焼いた台原・小田原窯跡群からも出土しています。

瓦に記された文字は、瓦を焼く前につけられたもので、スタンプで押されたもの・指で書かれたもの・ヘラで刻まれたものがあります。これらの文字には、瓦の生産に関わった郡名や、人名を表していると考えられるものがあります。

### 陸奥国分寺跡から出土した文字瓦の例

#### 郡名と考えられるもの

「丸」—刈田郡 「会」—会津郡  
「行」—行方郡 「標」—標葉郡 の略など

#### 人名と考えられるもの

「物」—物部 「伊」—伊福部  
「占」—占部 「丸」—丸子 の略など

# 村のくらしと文字

当時の大部分の人々は、伝統的な竪穴住居に住む農民でした。人々は戸籍に登録され、国から土地が与えられましたが、そのかわりに、いろいろな重い税がかけられました。

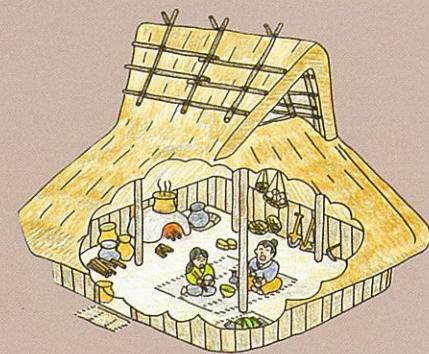
市内には、そのころの集落跡が数多く見つかっています。そのうち、南小泉遺跡、元袋遺跡、中田畠中遺跡などからは、墨書き土器が出土しています。



▲竪穴住居跡（下ノ内遺跡）

集落跡などからは、1文字だけが墨書きされた土器が出土していますが、墨書きの意味内容がはつきりしないものが大部分です。

これまで、これらの墨書き土器は、一般の人々への文字の普及度を示すバロメーターとされてきました。しかし、全国的にみても、限られた種類の文字や字形のみが出土していることから、文字を理解して書いたのではなく、一種の記号（集落内のシンボルとしての記号や、祭祀・儀礼に関わる記号）として使われたのではないかと考えられています。



▲墨書き土器「得」（大野田遺跡）



▲墨書き土器「山部」（燕沢遺跡）  
記号のような特殊な字形



▲墨書き土器「臣」（後河原遺跡）



▲墨書き土器「比」（南小泉遺跡）  
1軒の竪穴住居跡から「比」と書かれた土器が38個出土した



▲墨書き土器「太」（元袋遺跡）  
1つの穴から「太」と書かれた土器が5個出土した



▲墨書き土器「林」（宮下遺跡）  
1軒の竪穴住居跡から「林」と書かれた土器が7個出土した



▲「竈神」（千葉県・庄作遺跡）



▲墨書き土器「寺」（藤田新田遺跡）  
墨書き土器の中には、仏教に関わると考えられるものもみられる。仏にも願いをたくしていたのだろうか。

千葉県の集落跡からは、「竈神」・「歳神」などの祭祀にかかわる墨書き土器が出土しています。当時の人々は、日々の平和な生活や豊かな実り、病災からの逃れ、長寿や延命などの願いを文字にたくしていたのかもしれません。